



みのる法律事務所便り
令和5年8月第400号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL:0191-23-8960
FAX:0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句 (145)



法よりも ^{りんり} 倫理に後い ^{や そ じ は い} 生きねばと
やっとなが付き 八十路に入る



令和5(2023)年8月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

手許の国語辞典には、法律とは、「社会秩序を守るため、国民が従わなければならないと定められた、その国のきまり」と解説しています。^{りんり} 倫理とは、「人としてこうでなければいけないと考えられる生き方の原則」と解説しています。

53年間も、法律の専門家の^{はし}端くれとして生きて来て、国のきまりより人としての生き方に従って生きなければと気付きました。遅すぎます。八十路に入ってしまった。

ですが、今日より若い日はないのです。今すぐに法より人の道が大事であることを語り、実行します。『円満相続—法と哲学』という駄弁本を書き始めました。

相続問題は、遺産を残した人の気持ちを大切に、国が決めた法律などを主張して争うことを^や止めて、人としての生き方に従って、^{ゆず}譲り合って円満解決をすべきであり、八十路に入った老弁護士としては、そうさせてやらなければならないという思いを書くものです。

法より倫理、国の決めた最低限のきまりよりもっと次元の高い、人としてこうでなければならないという生き方を大事にして、クライアント（相談者）や地方住民のために役立つ弁護士になりたいのです。

気が付いた 専門馬鹿に なっていた



普通を大事に 八十路を生きる

令和5(2023)年8月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

デジタル大辞典は、「専門馬鹿」の意味として、「ある限られた分野の事柄に精通しているが、それ以外の知識や社会的常識が欠けていること。またその人」と書いています。

「遅くなりましたが、コロナ問題が収まったので、先生の弁護士50周年祝賀会を開催しますので、よろしく御対応下さい」というありがたい通知を弁護士会から頂戴しました。体調不良ですので、長い時間の拘束には耐えられませんでした。辞退願を出しました。

体調不良は事実です。国から「一級身体障害者」という称号を頂戴している身です。ですから、拘束されることには耐えられないのです。のみならず、50年間、弁護士はしてきましたが、専門馬鹿でした。弁護士会から祝ってもらえるようなことは、何一つやっていないのです。

やっと八十路に入り、法律とか裁判という非日常的な世界よりも、毎日休むことなく営まれている普通の生活のほうが大事だと気がきました。法律の条文と判例を少し知っているだけで「先生」などと呼ばれ、いい気になっていた50年を恥じるだけです。

生活の99%を占めているどこにでもあって、いつでも見られる普通の生活を大事にして生きていくことにしました。そして、そのことを知ってもらえるような駄弁本を発行し、世の中に広める活動をしていくことにしました。法律や裁判より高い次元の哲学で、庶民は生きているのです。世間こそ先生なのです。

もう一度、哲学について考えてみたいです。

いなべんの哲学の第11巻『実際に役立つ哲学—今日一日の生き方を考える—』を書いています。今回の駄弁句はそういう中で生まれたものです。

その本のはじめには、「もう一度、哲学について考えてみたいです」というタイトルにしました。どうしてそういう気持ちになったかについて、その部分^{てんさい}を転載します。



人生の先輩ですが、私の駄弁本のファンとなってくれて、死の直前まで親しくお付き合い下さった岩手県一関市の誠信堂医院^{せいしんどう}の院長の佐藤誠之医師^{せいし}が「早く、哲学の本を書くべきだ」と勧めてくれました。「まだ人生経験が足りません。哲学の本など、とても書けません」と断^{ことわ}りました。

「いつまでも あると思うな 親と金 ないと思うな 梗塞^{こうそく}と痴呆^{ちほう}」という句^よを詠んで、「いつどうなるか分からないのが生身^{なまみ}の身体^{からだ}です。やれる時にやって欲しい。先生の生き方に対する考え方には深く共鳴しています。その哲学を早く書いて世の中に知らせて欲しいのです」と、態々手紙^{わざわざ}をくれて強く勧めてくれました。

佐藤院長は、30年以上、雨の日も、雪の日も、風の日も、台風の日も一日も休むことなくマラソンを続けるなど、地方新聞でも何度も紹介されるほどの生き方^{すご}の達人で、凄い人がおられると憧^{あこが}れていました。そんな憧れのドクターであり人生の大先輩にそこまで言われ、そんな力はないと自覚しながらも、哲学に関する本を書き始めました。

哲学の本を最初に発行したのは平成30（2018）年11月3日に発行した『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです。—いなべんの哲学の意義—』でした。哲学に関しては、白紙の答案を出すような力しかなかったので、表紙を白としました。

その後今日まで、白い本シリーズとして哲学に関する本を10冊発行してき

ました。80歳記念本としても『第8巻一年寄りの心得集と進化論一』、『第9巻一長生きを楽しむコツー』、『第10巻一人生100年時代の年寄りの生き方一』を発行しました。

10巻という区切りもつき、もう哲学の本は書き切ったように思っていたのですが、81歳の誕生日が近付いてきたこの頃、もう一度哲学に関して書いてみたいという思いが湧いて来たのです。理屈ではなく、実際の生活に役立つ生き方を書いてみたいのです。

「ないと思うな ^{こうそく} 梗塞と ^{ちほう} 痴呆」と言われ、それもそうだと思います、^{みじゅく} 未熟のまま哲学に関する駄弁本を発行してきましたが、書いているうちに前に書いた本が土台となって、その土台の上に立つと見える範囲が広くなり、いくらか考えが進化したように思えるのです。最近になって、もう少し実際の生活に役立つ哲学の本が書けそうな気がしてきたのです。

哲学とは「人間はどう生きるべきかを問うもの」であり、実践哲学とは「日常生活上の指導を与えるもの」だという考えに至りました。つまり実際に役立つ哲学は、「今日一日をどう生きるべきかを考えるもの」だと確信するに至りました。そのことを書いてみます。

哲学などというと、難しい問題だと思い込んでいました。80歳を超えるまで生かされて、生まれてからこれまでの間、失敗を繰り返して辿り着いた「^{たど} こういうふうにした方がよいのではないか」という知恵が哲学であり、特別難しいことではないということに気が付きました。

そのことを具体的に述べてみたくなり『実際に役立つ哲学ー今日一日の生き方を考えるー』というサブタイトルの駄弁本を発行することにしました。8月中には、発行されると思います。発行されたら、お目を汚すことになりませんが、^{けが} 謹呈しますので関心のあるところだけでもお読み戴ければ幸甚です。



『兄・中学生物語 第3話－中学3年生の行商生活－』

令和5（2023）年7月20日に発行所・株式会社エムジェエムより表題の拙著^{せつしよ}が発行されました。この事務所便りをお読み下さっている皆様には是非お読み戴きたく、謹呈^{こうじん}させて戴きます。お時間がお許しの時に、斜め読みでもして戴ければ幸甚です。

お忙しい皆様のために、せめてそのアウトライン（概略^{がいりやく}）だけでも知って欲しいとの思いで、この事務所便りに「はじめに」の部分と「おわりに」の部分をもそのまま転載します。それをお読みになって、中身も読みたいと思って戴けたら、中身も読んで戴ければ嬉しいのです。

いつも駄弁本を発行する度に「こんな駄弁本を読んでもくれる人などいる筈はない」と思い、書きながら落ち込んだりもするのですが、先日そんな思いを慰^{なぐさ}め、書く力を与えてくれた人がいました。

あまりに嬉しく、そのメールをこの事務所便りをお読み下さっている、言わば私の身内同然の皆様にはお知らせさせて戴きたく、令和5（2023）年7月15日に頂戴したメールをそのまま紹介します。メールを下さった方の了解は得てませんが、許してくれると信じています。



千田實先生

いつもお世話になります。

司法ウオッチ「田舎弁護士の大衆法律学」の第148回として、この項の最終回となる「いなべんの哲学」第6巻から「楽しく生きるための相続^{けいさい}」の第30回を掲載させて頂きました。ありがとうございました。

さて、次回からの連載についての、ご相談なのですが、結論から申し上げますと、もし、お許しが頂けるのであれば、先生の新刊である「地方弁護士の役割と在り方」三部作をこれから少しずつ当欄でご紹介させて頂けないかと考え

ております。今年4月に初版を発行したばかりの本であり、その点でご迷惑ではないか、ということをご懸念致しておりますが、内容を拝読し、その貴重な、示唆に富む素晴らしい内容に感銘し、是非にという気持ちになってしまいました。私も長く、この世界の方の著作を目にしてきましたが、ここまで地方弁護士の役割とその在るべき姿について、その精神にも関わる示唆に富んだ類書は、正直見たことはありません。当サイトの読者にも、必ずや貴重な指針になるものと確信しております。

誠に勝手なお願いで、大変恐縮でございますが、何卒、ご許可を頂ければと存じます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

河野真樹



河野真樹さんは、「開かれた司法と市民のための言論サイト」である『司法Watch』を主催している方で、日本の司法界を誰よりもお分かりになっている方です。その方よりこのように言ってもらい、昇天するほど嬉しくなり、舞い上がってしまいました。

160冊の駄弁本を発行してきましたが、河野様のこのメールで、これまでやってきたことが報いられたという気になり、駄弁本を書き続けようというやる気を戴きました。河野様には心底より感謝申し上げます。

子供の頃から兄の生き方を見てきて、その後を離れまいという思いで追い掛けて、生きて来ました。表題の『兄・中学生物語』は、兄の後を追い掛ける切っ掛けとなった、兄の中学時代の生活を書いた三部作の最後のものですが、中でもこの『中学3年生の行商生活』は、私に特に深い影響を与えてくれました。

この事務所便りをお読み下さっている私の身内と思っている方には、是非お読み戴きたいと願っていますので、諄くなりますが「はじめに」と「おわりに」の部分を転載します。お目を通して戴ければ幸甚です。





はじめに—実際におこなうことで学ば—

『兄・中学生物語』は、第1話『小学6年生の決断』と、第2話『中学1、2年生のあんこ生活』を書き終えた。今日から第3話『中学3年生の行商生活』を書く。

兄満穂は、中学1、2年生は親許を離れ、見ず知らずの土地であんこ生活を送った。この2年間の生活の中で、満穂は飛躍的に成長した。体も知識も知恵も急速に進歩した。

沿岸漁で鍛えられた体は小柄ではあるが強靱だ。唐桑中学を優等生で通した2年間の勉強で得た知識は、一般的な中学3年生卒業レベルには達していた。

物事を弁え、正しく判断したり、適切に処理したりする知恵は、小学校6年生の決断をした時点で、すでに子供とは思えないものがあつたが、それはさらに磨きがかかった。

中学2年生の終了時の満穂の能力は、一人前の大人以上となっていた。何かを成し遂げることのできる力は通常一般の成人以上となっていた。

あんこ生活を2年間経験した満穂の力は、並の大人以上であることは唐桑のかあさんのみならず、満穂を知る人誰もが認めていた。

唐桑のかあさんは、満穂には漁船員に限らないで、その才能に合った仕事をさせてやりたいとの思いと、一日も早く親許に帰し、家族のために働いた方がよいという思いが湧き、中学2年生を終えたら、満穂を親許に帰す決断をなした。

満穂も、できることならそうしたいという思いを持っていた。唐桑のかあさんの恩情に感謝して、中学2年生終了と同時に親許に戻った。

あんこを辞め、大原町の父母と4人の弟達の許に戻った満穂は、^{かんぱつ}間髪を置かず家族の生活を支えるために行商として働き出した。

満穂は4月から大原中学校の3年生に編入になった。しかし、中学校には通わなかった。始めから中学校に通う考えはなかった。通いたくないという思いではなく、通う余裕がなかった。中学3年生の1年間は学校には通わず行商に明け暮れた。



満穂は唐桑中学校の修了式を終えると、すぐに唐桑町を離れ大原町に戻った。その翌日からは、母と一緒に行商に出た。ここから満穂の行商人としての人生はスタートした。満穂の商売人としての人生は、昭和27（1952）年3月から始まった。14歳3か月だった。

満穂は今令和5（2023）年4月3日は85歳を超えている。満穂の商売人としての人生はスタートしてから71年経ったことになる。よくぞ続いた。よくぞ続けている。まだ現役だ。^{はくしゅかつさい}それだけでも拍手喝采ものである。

満穂が商売人としてここまでやれたのは、中学3年生の1年間の行商生活で^{つちか}培った^{しょうこん}商魂と^{しょうさい}商才と商哲学によるものだ。さらに^{つちか}運を掴むという人間の域を超えたと思える感性によるものということになる。

満穂は中学3年生の1年間は、中学校という学問を学ぶ^や学び舎には通わなかった。その代わりに中学3年生の1年間の行商生活を通して、世間という人々が^も揉み合う社会の中で、商売という生活のための仕事の実践ができた。学問はしなかったが、この世を生き抜く知恵と商売のコツを実際に行商をするという行動を通して学んだ。実際に行うことで学んだ。

この『兄・中学生物語一第3話』では、中学3年生の1年間、学校へは通わず、行商に明け暮れた兄満穂の生活を『中学3年生の行商生活』と題して、掘り下げてみたい。

どんな話が出て来るかは書いて見なければ分からないが、満穂が中学3年生の1年間を行商生活に明け暮れた体験は、学校生活で知識を学ぶ以上に何かを学んだ。この1年間の体験は、満穂のその後の行商人としての人生に大きく役

立ったことは間違いない。

満穂の記憶をベース（土台）として、満穂の中学3年生の1年間での行商生活を振り返ってみたい。多感な時期に満穂は行商を通して何を学んだのだろうか。

感受性^{かんじゅせい}が強く、外からの刺激を受け入れ、感動できる心の働きの強い時期に、実践から学んで身に付けたものはインパクトが強く、一生物^{いっしょうもの}となったものが少なくなかった。満穂は中学3年生の1年間に学校ではなく、行商を通して世間から学んだと言える。

満穂は中学3年生の1年間の行商生活で商売に関して多くのことを学んだが、特に強く心に残っているのは次の3点だと言う。

「一つには、商売は一生懸命でなければならないという、商売に対する熱意。二つには、商売は、商売が上手くできる才能を磨かなければならないという商売のコツ。三つには、商売は、人間として世間から信頼され続けなければならないという人間の在り方を学んだ」と語る。

筆者^{ひっしや}は満穂のこのことばを聞き「商魂と商才と信用を磨かなければならないということですよね」と生意気なことを言ったら、満穂は「さすが弁護士。理屈を言うか」と言っていて笑った。

兄満穂は、中学3年生の1年間の行商生活の中で、商魂と商才と商哲学を、実践を通じて学んだというのである。中学3年生でそれを身に付けたことになる。ただ驚くだけである。のみならず、満穂は「運を掴むコツらしきものを見付けた」とまで言う。ここまでくると商売に限らないで人の生き方という哲学の世界の問題にまで及ぶ気がする。

筆者の記憶と私情、つまり個人としての感情も交えて、兄満穂の中学3年生の1年間の行商生活を書く。ここは以前にも書いたことはあるが、もっと詳しく書いてみたい。



満穂の85年間の人生の中でも、中学3年生の行商生活時代は最も大変な時期だった筈だが、他の人が経験できないような中学生生活を体験したことになり、充実した中学校生活を送れたような気がする。

満穂のその充実した中学3年生の行商生活を振り返り、もう一度反芻、つまり戻して噛み直し、味わいたい。そこには、教科書から知識を覚える学校の授業では得られない実際に行くことから学ぶという実践哲学があるように思える。

令和5（2023）年4月3日
グランルーム102号室

田舎弁護士 千田 實



おわりにー平和のありがたさを語りたいー

『兄・中学生物語』、第1話『小学6年生の決断』、第2話『中学1、2年生のあんこ生活』、第3話『中学3年生の行商生活』を書き終えて、自分は何を書きたかったのかを改めて考えてみた。

「戦争絶対反対」と「平和のありがたさ」を兄の中学時代を振り返り、書きたかったことに気付いた。平和な時代の現在の中学生には想像もできない戦争の後遺症に泣いた国民の、大衆の、庶民の当時の生活を兄の中学生生活を紹介することで、その一部分でも知ってもらい、平和のありがたさを語りたかったのだと確信した。

兄に対する感謝の気持を書きたいという思いはあった。兄の才能と努力を讃えたいという思いはあった。その思いから書き出したことは間違いない。

だが書き終わってみると、兄の中学校生活をあのような状況に追い込んだのは戦争だ。戦争は庶民を苦しめる。戦争が兄を苦しめた。戦争のない現在の日本では『兄・中学生物語』に書いたような中学校生活を送らなければならない

中学生はほとんどいない。戦後の日本は平和が続いているからである。ありがたいことだ。

これは、日本国が戦争を放棄したお陰だ。日本国憲法ができてから75年間、日本は戦争で一人の人も殺してないし、殺されてもいない。平和が続いている。平和憲法のお陰だ。

満穂が小学6年生であんことなることを決断したのも、中学3年生で行商をしたのも、戦争の後遺症^{こういししょう}で日本の社会が経済的に厳しい状況だったからだ。満穂だって好き好んであんこ生活や行商生活をなしたのではない。戦争がもたらした悲劇だ。

二度とこのような悲劇が繰り返されないように、日本の平和を守る憲法9条を守りたいという思いを、手を変え、品を変え伝えてきた。講演をし、本を書いてきた。同じ考えの仲間と行動を一緒にしてきた。

この本もその一つであると改めて確信した。自分にとって身近な具体的事例を紹介して、戦争反対と平和のありがたさを書きたかったのだ。現在の安全保障に対する政府や国会議員や多くの国民の考え方に不安を感じている身としては、黙ってはいられないのだ。



兄満穂はその才能と努力で、戦後の日本の惨状^{さんじょう}の中でも悲劇だけで終わらせることはなく、中学生時代の艱難^{かんなん}を乗り越え、「艱難^{かんなん} 汝^{なんじ}を玉にす」の格言を実現した。

その兄に対する賛辞^{さんじ}の言葉を贈りたいとの思いで、この本を書いたことは間違いないのだが、心の底には、平和のありがたさを書きたいという、いつもの思いがあったことは間違いないと改めて気付いた。

さらに言えば、暗記中心の偏差値教育の申し子のような、エリートと思い込んでいる政治家や、高級官僚^{こうきゆうかんりょう}や、裁判官や、学者や、医者や、教員や、そして弁護士などに対し、知識偏重^{ちしきへんちょう}の教育を見直すべきではないかということを提言したい思いもあって、こんな駄文を書きたかったのだと気付いた。実践

哲学の大事さを強調したいという思いもある。

このような思いは、普段から心の奥にあって、機会があったら書きたかった。普通一般の人に分かってもらえる機会を得た。

「正義の戦争より、不正義でも平和がいい」という庶民の感覚と、「僕はケンカはしないから、強くならなくてもいい」と言う孫の言葉を世に広めたい。

正義や理屈より、平和な生活を望んでいる庶民の目線で、平和のありがたさを語りたい。同じ思いの方も少なくないと思う。そのような方の代弁者^{だいべんしゃ}となりたい。安全保障問題とか、教育問題^{いしん}というとなりに難しく感じるが、どちらも身近な問題から考えてみれば分かりやすい。

中学3年生で行商をしなければならなかったのは、明治維新^{いしん}後の日本が戦争を繰り返していたからであり、それを止められなかったのは国民に重大な責任があることを我々国民が痛感^{つうかん}しなければならぬ。

昔から国民は、お上の言うことはありがたがるが、自分の意思是言わな過ぎる気がする。正しいことは言わなければならぬ。天は自ら助ける者を助ける。戦争に向かう政治には、反対の考えを示さなければならぬ。

国民は、大衆は、庶民はもっと戦争反対の考えを言わなければならぬ。身近に感じている思いを互いに伝え合い、戦争反対という思いを共有しなければならぬ。平和のありがたさを語り合わなければならぬ。

そんな思いが心の底にあり、こんな本を書いていることに気付いた。兄の中学3年生の生活を再現し、戦争がもたらす悲劇を忘れることなく、現代の中学生の生活が守られるように平和を守りたい。知識偏重の現代の教育の在り方についても考えてもらいたい。そのきっかけとなって欲しい。

令和5（2023）年4月15日

グランルーム102号室

田舎弁護士 千田 實

